

2. 新市の基本方針

新市の将来像『元気な大交流都市』—公園都市・共生都市・快適産業都市へ—の方向性を明らかにするため6つの基本方針を定めます。

将来像

基本方針

『**元気な大交流都市**』

—公園都市・共生都市・快適産業都市へ—

(健康福祉)

すべての人々が
豊かな生活を満喫できるまちづくり

(教育文化)

生きがいと創造力を育み
豊かな心と人の和を広げるまちづくり

(快適安全)

快適で安全な
生き生きしたまちづくり

(環境共生)

自然と共生する
環境にやさしいまちづくり

(産業活力)

活力に満ち
創造力にあふれるまちづくり

(市民協働)

協働の精神に支えられた
みんなで進める連携と交流のまちづくり

(1) すべての人々が豊かな生活を満喫できるまちづくり（健康福祉）

▶ポイント

健康には、心の健康・頭の健康・体の健康の 3 つの側面があり、それはまた、生きがいの源泉でもあります。市民の健康を守り増進することは、まちづくりの最も基本的で重要な要件です。

▶めざす方向

誰もがどのような状況においても安心した生活が営めるよう、市民・行政・企業等が一体となって支え合い、人としての尊厳が守られ、健康で安心感を持って暮らせる社会をめざします。

- ・健康づくりの推進
- ・子育て支援の充実
- ・高齢者福祉の充実
- ・障害者(児)福祉の充実

(2) 生きがいと創造力を育み豊かな心と人の和を広げるまちづくり（教育文化）

▶ポイント

地域の明るい将来展望を開くために、個性ある人格を最大限に尊重し、誰もが豊かに成長できるような社会を形成していくことが求められています。

▶めざす方向

木曾川学など地域の歴史・文化・自然・産業など優れた特性を活かし、市民が誇りを持ち、市民としての一体感が持てるまちづくりを進めます。また、家庭～学校～地域社会での人づくりを進め、市民一人ひとりが主体的な役割を果たせるまちをめざします。

- ・幼児・学校教育の充実
- ・生涯学習の充実
- ・青少年の健全育成
- ・文化・スポーツの振興

(3) 快適で安全な生き生きしたまちづくり（快適安全）

▶ポイント

暮らしやすく魅力のある生き生きしたまちをつくるためには、地域資源や施設を共有し、拠点機能を分担・連携しながら、市民の暮らしを支える都市基盤の充実が必要です。

さらに、火災や交通事故、地震などの自然災害から市民の生命と財産を守り、安心した暮らしを築いていく必要があります。

▶めざす方向

各地域の持つべき機能を考慮し、都市基盤の整備を進めるとともに、市民が豊かに安心して暮らせるよう快適な都市（まち）をめざします。

- ・都市空間の整備
- ・交通体系の整備
- ・防災体制の整備
- ・安全な市民生活の確保

(4) 自然と共生する環境にやさしいまちづくり（環境共生）

▶ポイント

地球温暖化などの環境問題については、例えば、CO₂ 吸収を促進する森林の緑化推進や里山などの地域環境保全など、地球環境にやさしいまちづくりを進める必要があります。

また、快適で衛生的な生活環境を整えるという面でも、ごみ問題への対応や下水道の普及も、重要な課題となっています。

▶めざす方向

木曾川など自然環境の保全を進めるとともに、ISO などへの取り組みをはじめ、資源循環型社会や、次の世代も快適に過ごせる環境と共生した美しいまちをめざします。

- ・ 循環型社会の形成
- ・ 環境の保全
- ・ 下水道の整備
- ・ 環境衛生施設の充実

(5) 活力に満ち創造力にあふれるまちづくり（産業活力）

▶ポイント

産業はこれまで、航空機や自動車産業、繊維産業等を中心に発展してきましたが、今後は、この特色ある地域産業の活性化に加え、産業構造の変化や経営環境の変化に対応し、IT や VR 技術、ロボット技術、バイオテクノロジーの先端技術分野などでの新産業の創出や、河川環境楽園などの木曾三川公園周辺をはじめとした交流産業の振興も重要となります。

▶めざす方向

地域内外との多様な交流の推進や、観光資源や交流拠点の魅力化を図るとともに、地域文化や他産業との連携を図り、地域特性や時代の要請にあった産業の充実・創出に努め、活力あるまちづくりを進めます。

- ・ 新産業の創出
- ・ 地域産業の振興
- ・ 観光の振興
- ・ 勤労者福祉の充実

(6) 協働の精神に支えられたみんなで進める連携と交流のまちづくり（市民協働）

▶ポイント

住みよいまちづくりを進めていくに当たっては、地域間の連携や交流・協力を推進することが必要となります。そして、市民ニーズの多様化・高度化など行政需要の変化に対応した行政機構の再編を図るとともに、効率的、合理的な財政運営が必要です。

▶めざす方向

市民等が各地域を舞台に、自ら考え行動するとともに、行政と市民が連携して、協働による個性あふれるまちづくりをめざします。

- ・ 市民参加によるまちづくりの推進
- ・ 地域情報化の推進
- ・ 交流事業の促進
- ・ 行財政運営の効率化